

施設基準

当院は、診療報酬算定にあたり、近畿厚生局に下記の届出を行い、実施しております。

透析液水質確保加算

(透析水) 第51号

下肢末梢動脈疾患指導管理加算

下肢末梢動脈疾患のリスク評価及び指導管理等：有

(肢梢) 第47号

人工腎臓

慢性維持透析を行った場合1

(人工腎臓) 第49号

導入期加算1

(導入1) 第40号

外来・在宅ベースアップ評価料 (1)

(外在べI) 第383号

酸素単価

(酸素) 第7998号

がん治療連携指導料

(がん指) 第336号